

鹿追町図書館管理システム 基本仕様書

令和 7 年 7 月

北海道河東郡鹿追町

1. 概要

- (1) 本仕様書は、鹿追町が令和7年度に導入する図書館情報システムの要件を定めるものとする。
- (2) 図書館情報システムは、資料管理、利用者管理、窓口業務、利用者検索、蔵書点検、移動図書館業務に対応し、インターネット上で蔵書検索・予約ができること。
- (3) 蔵書等の規模は以下の通りとする。
 - (1) 蔵書 約90,000冊
 - (2) 利用者数 町内 約5,000人 + 町外・転出 約1,000人
 - (3) 年間貸出件数 約50,000件
- (4) MARCはTRC及び国立国会図書館のデータに対応すること。
- (5) 機器構成は別紙のとおりとする。

2. システム全般

- (1) 資料の貸出、返却、検索、統計処理ができること。
- (2) システムの信頼性を確保し、安定して稼働すること。
- (3) 障害発生時は代替機能を有し、情報のバックアップ機能を備えること。
- (4) 端末処理時に異常が発生した場合、警報機能を有すること。
- (5) システムログイン時はID・パスワード認証を行い、IDごとに機能制限を設定できること。
- (6) TOP画面でメッセージを入力・表示でき、表示期間を設定できること。

3. 貸出・返却

- (1) 貸出・返却作業はバーコードで行うこと。
- (2) 条件に応じて確認音や画面表示を設定できること。
- (3) 返却画面で利用者コード入力時、自動で貸出処理画面に切り替えること。
- (4) 紛失・不明資料が貸出・返却処理された場合、紛失・不明状態を自動解除すること。
- (5) 貸出停止利用者や貸出不可資料を貸出しようとした場合、警告音を鳴らすことができること。
- (6) 貸出冊数の上限をチェックし、超過時は画面で確認できること。
- (7) 未返却資料が貸出された場合、自動で前の貸出を返却処理すること。
- (8) 貸出画面から利用者情報・貸出情報・予約情報を参照できること。
- (9) 団体貸出は貸出一覧表を印刷できること。
- (10) 貸出取消ができ、統計データには反映しないこと。
- (11) 予約資料貸出時は自動チェックし、画面にメッセージを表示すること。
- (12) 貸出・返却時に延滞本がある場合、画面に表示できること。
- (13) 未登録資料の貸出時、ISBNコードスキャンで資料登録・貸出ができること。
- (14) 返却処理後、利用者情報を引き継いで貸出処理ができること。
- (15) 貸出画面から返却・予約・検索画面にワンタッチで移動できること。
- (16) 返却予定日が休館日の場合、次の開館日を返却予定日とすること。
- (17) 除籍済利用者は除籍内容を表示し、貸出不可とすること。
- (18) 返却図書のバーコード操作でその利用者の未返却図書を確認できること。

- (19) 貸出・返却画面で予約状況を確認できること。
- (20) 不明等で除籍された資料は貸出不可とし、状態は不明とすること。

4. 検索

- (1) ひらがな、カタカナ、漢字、半角・全角、濁音・半濁音、文字大小の区別なく検索できること。
- (2) 書名、著者名、出版社、分類、資料コード、受賞歴など任意項目で検索できること。
- (3) 典拠検索ができること。
- (4) 項目ごとに前方一致・中間一致・後方一致・完全一致検索ができること。
- (5) 館コード、対象区分、形態区分、出版年月で絞込み検索ができること。
- (6) 検索結果一覧には所在、状態、資料コード、書名、著者名等を表示できること。
- (7) 資料詳細を表示できること。
- (8) 資料詳細画面で貸出中資料の返却予定日・利用者表示ができ、利用者の非表示も選択できること。
- (9) 取込データを検索に活用できること。

5. 資料登録

- (1) 登録済み資料情報をコピーして新規登録できること。
- (2) 貸出返却画面にワンタッチで移動し、処理後に検索・登録画面に戻れること。
- (3) 資料コード、ローカル情報を入力して資料登録できること。
- (4) 資料検索結果から修正できること。
- (5) 資料コードを変更できること。
- (6) 複本全ての貸出履歴一覧を表示できること。
- (7) 書誌情報の登録・削除ができること。
- (8) 既存書誌情報を検索し、検索結果一覧から選択・入力できること。
- (9) 所蔵場所変更や除籍処理時、複数図書をバーコード連続スキャンで一括処理できること。
- (10) ISBN・ISSNコードをスキャンし、自動入力できること。
- (11) 資料に独自情報を登録できること。また、キーワードとして検索可能であること。
- (12) 資料の状態を管理できること。
- (13) 区分コードを一覧から選択・入力できること。
- (14) 雑誌登録で最新号登録時、前号を通常貸出に変更すること。
- (15) 資料検索から資料を選択し、書名・著者名・分類記号・状態をレシート印刷できること。

6. 利用者登録

- (1) 氏名、性別、生年月日で二重登録をチェックできること。
- (2) 利用者カード再発行は新たな登録番号で可能であること。
- (3) 利用者氏名検索から登録情報をコピーし新規登録できること。
- (4) 児童には保護者氏名を入力できること。
- (5) 団体は代表者名を入力できること。
- (6) 住所は一覧から選択・入力でき、郵便番号が自動表示されること。入力補助機能

を有すること。

- (7) 利用者登録画面から貸出・返却画面にワンタッチで移動できること。
- (8) 利用者へのコメントを画面に表示し、アラーム等で通知できること。
- (9) 利用者コード変更時、貸出中・予約中資料は変更後のコードに登録されること。
- (10) 貸出・予約資料がある場合、利用者を削除できないこと。
- (11) 個人・団体・相互利用等の利用区分に登録できること。
- (12) 利用者へのメッセージを登録し、貸出・返却時に表示できること。

7. 予約（窓口）

- (1) 予約取消ができること。
- (2) 予約順位を変更できること。
- (3) 禁帯出・除籍・予約資料・付属等のコメントを自動チェックし職員に通知できること。
- (4) 予約本返却時は予約票をレシートプリンタ等で出力すること。
- (5) 利用者検索・資料検索・保護者氏名と連携して予約できること。
- (6) 正本・複本に同時予約・解除ができること。
- (7) 予約資料貸出時は自動で予約消去すること。
- (8) 雑誌タイトルに予約をかけることができること。

8. 蔵書点検

- (1) 未返却・除籍済み図書の検索ができること。
- (2) 所蔵場所の誤りがある図書の検索ができること。
- (3) 不明本は年次ごとに表示し、除籍処理までできること。
- (4) 蔵書点検用機器の貸出が受けられること。
- (5) 蔵書点検機器はタブレット端末とワイヤレスバーコードリーダーで行えること。

9. 移動図書館業務

- (1) 移動図書館に対応し、タブレットまたはノートPC等で処理できること。
- (2) 貸出・返却・蔵書検索機能を有すること。
- (3) データは持ち運び可能な媒体でサーバ等に反映できること。
- (4) 出先でも蔵書登録等ができ、サーバに反映できること。
- (5) 取込データで統計資料等の出力ができること。

10. 利用者検索端末

- (1) 利用者が直接端末を操作し、所蔵状況等を検索・表示できること。
- (2) タッチスクリーンで入力操作ができ、文字入力時は複数配列に対応すること。
- (3) 資料に画像を登録・表示できること。
- (4) 図書館内の所蔵配架図を表示できること。
- (5) 大人用・子供用画面切替ができること。

11. 督促処理

- (1) 条件設定で延滞者一覧を作成・印刷できること。
- (2) 条件設定該当者への督促はがきを印刷でき、対象者を任意に選択できること。
- (3) 予約資料のみ抽出し一覧作成・印刷できること。

12. インターネット蔵書検索・予約 (WebOPAC)

- (1) フリーワード検索は全文検索エンジンを採用すること。
- (2) 簡易検索画面と詳細検索画面を有すること。
- (3) Web予約は上限設定ができること。
- (4) 利用者がWeb予約資料の照会・取消ができること。
- (5) E-Mail、パスワードの変更ができること。

13. LINE連携機能

- (1) アカウント連携ができ、利用者側で連携解除ができること。
- (2) 返却予定日、延滞通知、予約取置通知ができ、通知有無は利用者側で設定できること。
- (3) お知らせ・行事等をブロードキャストメッセージとして送信できること。
- (4) 利用者が入力した特定メッセージに自動応答できること。

14. 統計等

- (1) 他館借用資料貸出統計が取れること。
- (2) 貸出・利用状況は年齢階層別、時間帯別、曜日別、日別、月別、年度別で集計できること。
- (3) 蔵書冊数は分類ごとに集計し、増減資料数を月別・年度別・分類別・媒体別等で集計できること。
- (4) 開館業務中でも必要なデータ抽出・資料作成・印刷ができること。
- (5) システム稼働後のデータを保持し、過年度分も集計・印刷できること。
- (6) 統計データはExcel形式で出力でき、不定型帳票データも自由な条件で抽出できること。
- (7) 除籍資料一覧を印刷できること。
- (8) その他、下記『15.帳票・統計出力』について出力可能であること。

15. 帳票・統計出力

- (1) 各種帳票・統計は、以下の通りとする

月報

資料統計：日ごとの利用者数、貸出、返却、予約冊数、登録者数、一般利用者、団体利用者ごと、利用者の地区ごとの利用統計、町内、町外ごとの統計、日・時間帯ごとの統計(男女)、年齢別・男女ごとの統計、分類別統計(一般書・児童書・雑誌・AV)、年齢・分類別統計、登録者集計表(地区・年齢別)、蔵書統計(新規登録)

年報

上記資料統計の年度ごとの統計について、日ごとは月ごととすること。

蔵書資料

登録資料の情報を抜き出して、表示、印刷できること。CSV出力などができること。(一般書、児童書、雑誌、AV資料ごと)

利用統計

これまでの利用回数の上位から任意の指定冊数を表示・印刷できること。年度ごとに出力できること。未利用資料の一覧も出力・印刷ができること。未貸出資料一覧、最多利用資料一覧などが出力できること。

貸出資料一覧

現在、貸出中の資料一覧が出力できること。

別置資料一覧

別置コードごとに資料を表示・印刷できること。

利用者統計

地区別、十勝管内市町村ごと、町内外ごとに利用者の登録状況が出力できること。

予約関係

予約者一覧、予約図書の一覧、予約図書未返却一覧が出力できること。

未返却者リスト

期日ごと、資料区分ごとのリストが出力できること。

蔵書点検

不明本が年次ごとに出力できること。配架場所ごとに出力できること。

16. 移行対象データ

- (1) 現行システムのデータ(書誌データ、資料データ、利用者データ、貸出・予約データ)を業務に支障を来すことなく新システムに移行すること。また、現行システムで割り当てられた番号(利用者番号・資料番号等)は変更せずそのまま使用すること。
- (2) データの移行作業に当たっては、安全かつ確実に移行するため受注者は、現行システムの保守業者にデータの抽出を依頼し、提供を受けること。現行システムからのデータ提供は、移行予定日の当日より抽出作業を実施して提供する。なお、受注者が現行システム開発業者と異なるシステム開発業者製のシステムを導入する場合は、受注者が現行システム開発業者にデータ抽出を依頼し、その対価を支払うものとする。
- (3) 統計データについては、年度途中の切替えとなるため、令和7年度の統計業務に支障がないよう配慮すること。新システムにデータの取込ができない場合、過去の統計情報の管理、年間の統計出力、年度途中の統計数値の合算方法について具体的な提案を行うこと。

17. その他

- (1) 全端末にウィルス対策ソフトを組み込むこと。
- (2) 移動図書館以外の端末へクラウドでシステムにログインし、ソフトのインストールは必要としないこと。
- (3) 導入経費は初期経費に含め、更新費用は別途提案すること。（導入経費として令

和9年末までのデータセンター利用料・ライセンス料をそれぞれ含めること)